

# 桜川市の維持向上すべき歴史的風致

計画期間  
令和3年度(2021)～令和12年度(2030)

桜川市の南部に位置する真壁町は、中世の武士真壁氏の本拠、真壁城の城下町として16世紀の末頃に成立した。江戸時代には浅野長政・長重父子の領地となって町割り(都市計画)が整えられ在郷町として発展し、定期的に市が開かれ、特に木綿商いにおける西日本と東北地方の間の中継点の一つとなり繁栄した。江戸初期以来の町割りは現在に引き継がれ、江戸時代から昭和初期にかけて建てられた様々な様式の歴史的建造物が立ち並ぶ様子は真壁の町並みと呼ばれ、中核部分は重要伝統的建造物群保存地区(重伝建地区)となっている。真壁の町並みでは江戸時代から続く町衆の祭礼である真壁祇園祭が受け継がれ、醸造業や鑄造業など伝統的な産業も継承されている。

市の北部、磯部地区には平安時代の歌人紀貫之の歌に詠まれた桜の名所「桜川の桜」があり、中心となる磯部稲村神社参道周辺は名勝指定を受けている。野生種のヤマザクラを主とする桜川の桜は歌枕の地として知られるとともに、桜の苗木が江戸の隅田川や小金井へ移植されるなど、種苗の供給元ともなっていた。山中の景観ではなく、神社の参道を中心として市街地に溶け込んだ景観である桜川の桜は、地域住民による景観保全の活動により現代に引き継がれ、地域固有の歴史的風致を形成している。

## 1. 真壁町並みと祇園祭にみる歴史的風致

戦国時代の城下町に起源を持つ真壁町を舞台に、江戸時代前期から行われている真壁祇園祭は、町衆の伝統を受け継ぐ町内の自治組織により執り行われている。意匠を凝らした山車は、伝統的な町並みの中を若衆により勇壮に引き回される。

真壁祇園祭の山車 ▶



## 2. 在郷町にみる歴史的風致

農産物や商品の集散地として発展した真壁町では、地域の特産を活かした醸造業や鑄造業が成立した。これらの伝統的な産業のいくつかは現在に受け継がれ、醤油の醸し出す匂いや完成した梵鐘の音色は、歴史的建造物と一体となって地域固有の歴史的風致を形成している。

伝統的な工法で鑄造された梵鐘 ▶



## 3. 桜と桜を守る人々の活動にみる歴史的風致

桜川の桜は古来よりの桜の名所であるとともに、桜の苗木の産地としても著名であった。現在でも地域固有の品種を守り育て、各地へ提供する活動が継続している。桜川の桜は山中ではなく市中に存在する点が特徴で、江戸時代の絵図に描かれた景観が今に引き継がれている。

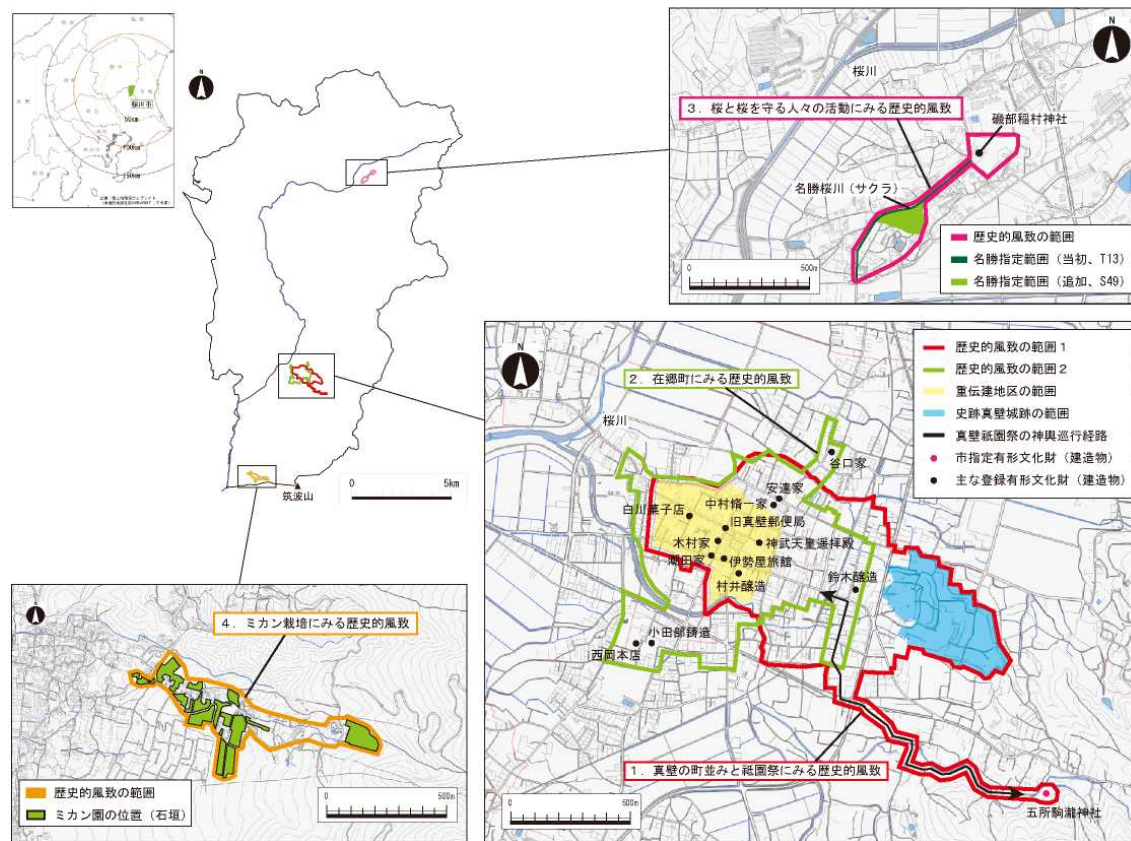
桜の解説をする磯部稲村神社宮司 ▶



## 4. ミカン栽培にみる歴史的風致

筑波山の西斜面に位置する酒寄地区では500年以上前からミカン栽培が行われている。「斜面温暖帯」という特殊な気候を利用することで冷涼な北関東でも栽培を可能にし、地元で採掘される石を利用した石垣・段々畑とそこで行われるミカン栽培は近隣にはない独特な景観を作り出している。

石垣によるミカン栽培 ▶



# 桜川市の重点区域における施策・事業概要

重点区域の名称と面積 在郷町真壁地区 面積：約94.5ha  
桜川のサクラ地区 面積：約 8.5ha

重点区域のうち在郷町真壁地区においては、歴史的建造物や史跡真壁城跡の保存整備・活用を進め、桜川のサクラ地区においては、ヤマザクラの保全や磯部桜川公園の整備を進める。これにより歴史的景観の再生や価値向上を図るとともに、来訪者に対する情報発信力や利便性の向上も行う。合わせて案内看板やパンフレットの整備により南北2つの重点区域を中心とした市域全体の歴史文化資産へ来訪者を誘導し、回遊を促していく。市域全体においては第1期計画において整備した真壁伝承館歴史資料館などを拠点として啓発事業等を実施し、歴史や伝統文化等に触れる機会を増やすことで、次代の担い手育成を推進していく。

## 2. 歴史的風致形成建造物整備事業

歴史的な建造物を歴史的風致形成建造物に指定し補助制度を利用することで所有者の財政的負担を軽減し、滅失を防ぐ。市所有の建造物については整備を進め、歴史的風致維持向上の拠点として活用する。

第1期で整備した歴史的風致形成建造物▶



## 5. ヤマザクラ保全活用事業

名勝「桜川(サクラ)」指定地を中心に、市内に多数存在するヤマザクラの保護育成を図る。地域固有品種の保存や樹勢回復を通して歴史的な景観を守っていくとともに、情報発信にも注力する。

地元小学生によるヤマザクラの種採取▶



## 7. 歴史文化担い手育成事業

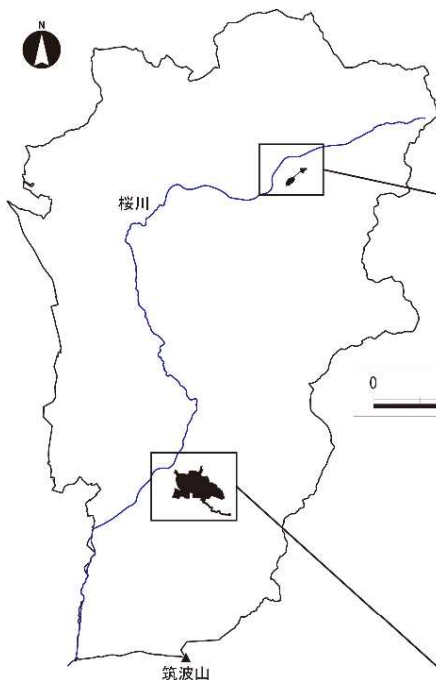
伝統文化や産業に関わる人材確保のため、伝統芸能の発表の場の設定や広報活動を行う。また、歴史資料館での展示や講座、出張授業などを通して、地域の歴史や伝統に触れる機会を増やし、時代の担い手を育成していく。小学生向け発掘体験の様子▶



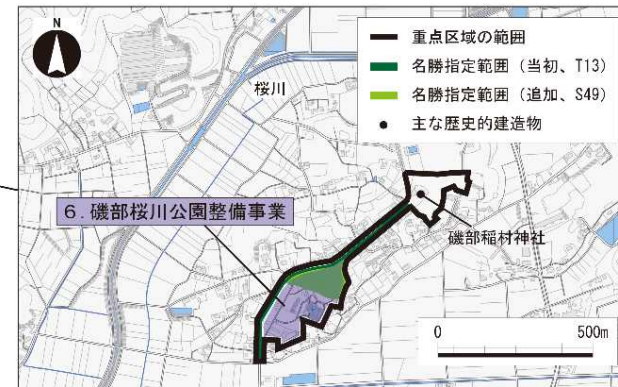
## 10. 案内板等整備事業

市内に散在する歴史資産に対して案内看板やパンフレットを整備することで情報発信と来訪者の利便性向上を図るとともに、来訪者が市内各所の文化資産訪れやすくし、回遊を促進していく。

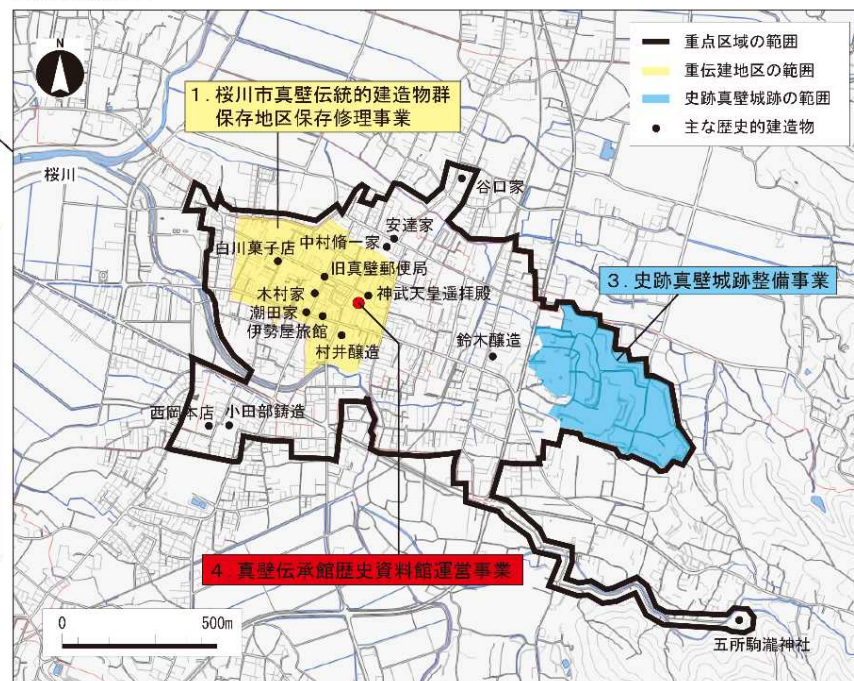
第1期で整備した案内看板▶



桜川のサクラ地区



在郷町真壁地区



- 重点区域（在郷町真壁地区）全域を対象とした事業
- 2. 歴史的風致形成建造物整備事業
- 重点区域を中心に市全域を対象とした事業
- 5. ヤマザクラ保全活用事業
- 7. 歴史文化担い手育成事業
- 8. 指定文化財保存整備・活用事業
- 9. 未指定文化財調査事業
- 10. 案内板等整備事業
- 11. 景観計画策定事業